



STANDARD

2026年2月19日

各 位

会 社 名 株式会社エイジス
代 表 者 代表取締役社長 福田 久也
(東証スタンダード コード番号：4659)
問い合わせ先 経営企画室長 小川 善央
T E L 043-350-0911

会 社 名 有限会社斉藤ホールディングス
代 表 者 代表取締役 齋藤 昭生

**有限会社斉藤ホールディングスによる
株式会社エイジス株式（証券コード：4659）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

有限会社斉藤ホールディングスは、2026年2月19日、株式会社エイジスの普通株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、有限会社斉藤ホールディングス（公開買付者）が株式会社エイジス（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2026年2月19日付「株式会社エイジス株式（証券コード：4659）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2026年2月19日

各位

会社名 有限会社齊藤ホールディングス
代表者 代表取締役 齋藤 昭生

株式会社エイジス株式（証券コード：4659）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

有限会社齊藤ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年2月19日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している株式会社エイジス（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、対象者株式を含む有価証券の投資、売買、保有及び運用を主たる目的として、1968年1月10日に設立された、対象者を創業した齋藤茂昭氏の息子である齋藤昭生氏及び齋藤昭生氏親族（以下に定義します。）の資産管理会社です。公開買付者は、対象者の主要株主であり、東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式1,015,984株（所有割合（注1）：12.04%）を所有している第2位株主（2025年9月30日時点、以下株主順位の記載について同じです。）である齋藤昭生氏が代表取締役を務めています。本日現在、齋藤昭生氏、対象者の第5位株主である齋藤茂男氏（所有株式数：407,800株、所有割合：4.83%）、対象者の第7位株主である小林美保子氏（所有株式数：383,600株、所有割合：4.54%）及び対象者の第8位株主である齋藤泰範氏（所有株式数：255,340株、所有割合：3.03%、以下、齋藤茂男氏、小林美保子氏及び齋藤泰範氏を合わせて「齋藤昭生氏親族」といいます。）が、合計で公開買付者の発行する普通株式2,165株（公開買付者株式の所有割合（注2）：72.17%）を保有しております。本日現在、公開買付者は、対象者株式1,883,000株（所有割合：22.31%）を所有しており、対象者の主要株主である筆頭株主に該当します。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2026年2月2日に公表した「2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（10,771,200株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（2,331,091株）を控除した株式数（8,440,109株。以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

（注2）「公開買付者株式の所有割合」とは、本日現在における公開買付者の発行済普通株式総数（3,000株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。

今般、公開買付者は、東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式の全て（ただし、公開買付者が所有する対象者株式、対象者が所有する自己株式、及び本不応募合意株式（以下に定義します。）を除きます。）を取得し、対象者を完全子会社化するための一連の取引（本公開買付けを含み、以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することといたしました。

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、対象者の主要株主であり、第2位株主である齋藤昭生氏（所有株式数：1,015,984株、所有割合：12.04%）との間で、その所有する対象者株式の全て（以下「本不応募合意株式」といいます。）について本公開買付けに応募しない旨を口頭で合意しております。

また、公開買付者は、2026年2月19日付で、光通信株式会社（所有株式数：107,700株、所有割合：1.28%、以下「光通信」といいます。）、UH Partners 2投資事業有限責任組合（所有株式数：632,200株、所有割合：7.49%、以下「UH Partners 2」といいます。）、UH Partners 3投資事業有限責任組合（所有株式数：631,200株、所有割合：7.48%、以下「UH Partners 3」といいます。）、光通信KK投資事業有限責任組合（所有株式

数：519,800株、所有割合：6.16%、以下「光通信 KK」といいます。)、エスアイエル投資事業有限責任組合（所有株式数：3,700株、所有割合：0.04%、以下「エスアイエル」といいます。）、株式会社UH 5（所有株式数：2,800株、所有割合：0.03%、以下「UH 5」といい、光通信、UH Partners 2、UH Partners 3、光通信 KK 及びエスアイエルと併せて、「光通信グループ」といいます。）（注3）との間で、公開買付応募契約書をそれぞれ締結し、光通信グループが所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：1,897,400株、所有割合：22.48%）について本公開買付けに応募することを合意しております。

加えて、公開買付者は、2026年2月19日付で、齋藤昭生氏親族との間で、それぞれが所有する対象者株式（所有株式数の合計：1,046,740株、所有割合：12.40%）の全てについて本公開買付けに応募する旨を口頭で合意しております。

（注3）本日現在の所有株式数を記載しております。なお、2025年9月30日時点における光通信グループ各社の所有株式数及び株主順位は、光通信の所有株式数が107,700株（所有割合：1.28%）、対象者の第9位株主であるUH Partners 2の所有株式数が240,200株（所有割合：2.85%）、UH Partners 3の所有株式数が0株（所有割合：0.00%）、対象者の第4位株主である光通信KKの所有株式数が519,800株（所有割合：6.16%）、エスアイエルの所有株式数が0株（所有割合：0.00%）、UH 5の所有株式数が1,500株（所有割合：0.02%）です。

本公開買付けは本取引の一環として行われるものであり、その概要は以下のとおりです。

（1）対象者の名称

株式会社エイジス

（2）買付け等を行う株券等の種類及び買付け等の価格

普通株式 1株につき、金4,450円

（3）買付け等の期間

2026年2月20日（金曜日）から2026年4月6日（月曜日）まで（30営業日）

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	5,524,524(株)	2,716,600(株)	—(株)
合計	5,524,524(株)	2,716,600(株)	—(株)

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（2,716,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けにおける買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う最大数である5,524,524株を記載しております。これは、本基準株式数（8,440,109株）から、公開買付者が本日現在所有する対象者株式（1,883,000株）、譲渡制限付株式報酬として対象者の取締役及び執行役員に付与された対象者の譲渡制限付株式で、かつ本公告日現在において譲渡制限が解除されない株式（16,601株）及び本不応募合意株式（1,015,984株）の合計の株式数を控除した株式数です。

（5）決済の開始日

2026年4月13日（月曜日）

(6) 公開買付代理人

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

(7) その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（外国人株主等の場合は常任代理人）（以下「応募株主等」といいます。）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2026年2月20日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

この情報には公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。